

# 吉川小学校区 統合準備委員会だより

令和2年3月17日発行

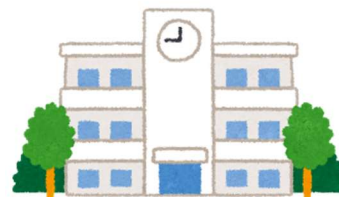
No.3

吉川小学校区統合準備委員会  
三木市教育委員会

## 第3回統合準備委員会を開催しました！

2月27日（木）午後7時から、みなぎ台小学校において、第3回統合準備委員会を開催しました。

今回の会議では、各部会での協議内容等について協議及び報告が行われました。その内容についてお知らせします。



### 総務部会

#### ○報告事項

##### (1) 閉校する学校の閉校式について

- ・ 閉校する各学校で閉校式を行う。
- ・ 各学校での閉校式の準備に関わる委員会等の立ち上げは、各学校の実情に合わせて、柔軟に行う。

##### (2) 三木市立吉川小学校（仮称）の開校式について

継続して協議を行う。

##### (3) 三木市立吉川小学校（仮称）の校章について

- ・ 新しい校章を作成する。
- ・ 吉川町章のデザインをモチーフにして作成する。
- ・ ひらがなの「よ」がデザインされたマークの上に、小学校の「小」の字を重ね合わせる。
- ・ よかわ認定こども園、吉川町内の各小学校、吉川中学校からデザインを募集する。
- ・ 応募された中から、総務部会で協議し、候補案を決定する。



吉川町章（参考）

##### (4) 三木市立吉川小学校（仮称）の校歌について

新しい校歌を新たに作成するという意見が出ている。

また、吉川中学校の校歌を、吉川小学校（仮称）の校歌として使えるのではないかという意見も出ている。その理由として、ふるさと吉川町の風土や特徴がよく表されている、吉川中学校を卒業した保護者にとっても愛着がある、将来的な小中一貫教育を行う学校への再編を見据える等があげられた。今後、継続して協議を行う。



中吉川小学校章



東吉川小学校章



上吉川小学校章



みなぎ台小学校章

# 学校運営部会

## ○報告事項

- (1) 三木市立吉川小学校（仮称）の学校教育目標について  
学校運営部会では、吉川4小学校のものを参考にして原案を作成し、令和3年度に改めて吉川小学校（仮称）において決定する。

（中吉川小学校）

「未来を切り拓く 心豊かで すこやかな 中小っ子の育成」  
～力を合わせて 夢をかたちにする 楽しい学校づくり～

（東吉川小学校）

「未来夢みて 共に学び続ける 元気な子の育成」  
～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

（上吉川小学校）

「自然と郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる児童の育成」

（みなぎ台小学校）

「心豊かに たくましく とともに伸びゆく子の育成」  
～学ぶ喜びと夢を育む学校づくり～

三木市立吉川小学校（仮称）学校教育目標（案）

「心豊かに たくましく 学び続ける子の育成」  
～ふるさと吉川を愛し 夢を育む学校づくり～

- (2) その他三木市立吉川小学校（仮称）に関わる検討事項について  
以下の事項は、みなぎ台小学校のものをベースにし、必要に応じて他校のものを参考にしながら、適宜加筆修正する。学校運営部会では原案を作成し、令和3年度に吉川小学校（仮称）が決定することとする。

- ・ 日課表や時程等、教務に関わることについて  
（下校は、東吉川小学校のように、全学年一斉下校とする。）
- ・ 研究推進や発表の仕方等の学習規律等について
- ・ 学校評価について

- (3) 学校評議員の構成について

新PTA 会長及び吉川4地域代表各1名、計5名で構成する。

- (4) 各小学校の図書について

吉川小学校（仮称）は、教育財産として、各小学校の図書を引き継ぐ。吉川小学校（仮称）は、第2図書室の設置や学級文庫の充実など、子どもたちにとって豊かな読書環境を整える。

(5) 令和3年度入学説明会について

令和3年度の吉川小学校（仮称）の入学説明会は、統合後の校舎となる現みなぎ台小学校で行う。

(6) 令和2年度の年間行事予定について

令和2年度の年間行事予定について、可能な限り4校で同じ日程で参観日等を計画し、4校で連携が図りやすいようにする。なお、遠足は各校で行う。

(7) 児童へのアンケートについて

統合に向けて、子どもたちの思い（希望や不安等）を汲み取るアンケートを実施する。子どもたちの思いを把握した上で、統合準備や令和2年度の交流事業等の計画を充実させる。



## PTA 部会

### ○報告事項

(1) PTA 財産の繰り越しについて

統合時に想定される各小学校区の家庭数に比例して PTA 財産を繰り越す。繰り越す額は、「1年間の PTA 会費×家庭数」とする。

(2) PTA 会則・PTA 細則の作成について

① 会費について

- ・ 1家庭 3,600円とし、JAからの自動引き落としとする。

② 役員について

- ・ 本部役員は6名とし、初年度は現小学校区から2名ずつ選出する。2年目以降の選出方法は継続して検討する。
- ・ 学級委員は、1学級に4名とする。
- ・ 地区委員は、1地区に1名とする。

③ 専門部会について

3つの部会を設置し、3～6年の学級委員が担当する。

- ・ 体育部会（運動会、マラソン大会を担当）
- ・ 研修部会（親子人権学習、講演会を担当）
- ・ 福祉部会（リサイクル活動、愛校作業を担当）

なお、PTA 広報誌は作成しないこととする。

## 通学・安全部会

### ○報告事項

吉川の4小学校及びよかわ認定こども園の保護者を対象に、バス停の場所及び通学路上の危険箇所についてアンケートを実施した。その内容も参考に、下記のことを検討した。

#### (1) バス通学範囲について

市教育委員会から、通学路の安全や地形など、地域の諸条件を考慮し、通学距離3km以上をバス通学範囲とする案が提示された。バス通学を望まれているものの、通学距離が3kmに満たない地区のある中吉川小学校を対象に説明会を実施することを、市教育委員会に依頼した。

#### (2) 通学バス乗降場所について

通学・安全部会として、校内でバスを乗降することが妥当であると判断した。今後、みなぎ台地区住民への説明を行う。

#### (3) 通学路の安全確認について

市教育委員会が提示した案で、徒歩通学の範囲となっている地区の通学路について、通学・安全部会員及び市教育委員会事務局で、実際に歩いて安全確認を行う。

#### (4) その他の検討事項について

学校行事等の際に必要な保護者用の駐車場の場所や、通学・安全部会で作成したバス停・バスルート案、通学の際の見守り等について検討している。



3月7日(土)に、通学・安全部会で通学路の安全確認を行いました。部会員及び地域の方にご参加いただき、通学路になることが想定される道路の危険箇所等を確認しました。確認した内容をもとに、今後、通学・安全部会で通学路の安全について協議していきます。

次回の統合準備委員会は、新型コロナウイルスの感染状況も注視しながら、4月下旬又は5月中旬の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。



通学路の安全確認の様子

ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索

お問い合わせ

三木市教育委員会学校教育課

電話 0794-89-2400